

## 仕様書

### 1. 件名

令和2年度荷物および特定信書の集荷配達業務一式

### 2. 概要

#### 2.1. 目的

独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「機構」）では、法令等に基づき、医薬品等の承認審査業務、市販後安全対策業務及び健康被害救済業務を行っている。

これらの日常業務において発生する荷物と特定信書の集荷配達のため、本業務を請負うことができる業者と一括契約（単価契約）を締結し、円滑な発送業務と経費削減を図るもの。

#### 2.2. 契約期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

#### 2.3. 業務内容

機構が郵便を利用しないで発送する荷物と特定信書の集荷配達を行う。（但し別紙に定める範囲内とする。）

その際、発送時に出荷伝票の当方控え分を必ず配布し、双方で発送の事実を確認した上で、配達先まで荷物を滞りなく配達する。

配達の実事とその都度報告する必要はないが、発送後、何らかの理由により、円滑に配達できない場合や、配達できていないことが判明した場合は、その理由を明確にした上で書面にて報告すること。その他については、以下の通り。

##### ① 配達機能

(ア) 全都道府県に送達が可能なこと。

(イ) 翌日程度までに送達が可能なこと。

(ウ) 配達時間については時間指定が可能なこと。その際、午前・午後・夕方以降を基本として、同等かそれ以上の区分の時間帯を設けること。

##### ② 発送機能

(ア) 機構が指定した執務室に対して、1日1～2回程度、定期的に発送の有無の確認に訪れることが可能なこと。

(イ) 上記（ア）とは別に、機構の営業日に機構が集荷依頼の連絡をした場合、連絡を受けてから60分程度で集荷可能なこと。また、機構から16時00分までに上記連絡を受けた

場合、当日中の集荷及び発送が可能なこと。

③ 集荷機能（機構以外の者に対する集荷）

(ア) 機構が伝票の送付を行った先に対し、全都道府県において集荷が可能なこと。その際、原則として当日午前中の依頼であれば当日中に、午後以降の場合は翌日午前中からの集荷が可能なこと。

(イ) 上記(ア)の集荷に対して、統一した集荷及び問い合わせのための窓口を設置すること。

④ その他業務に付随するサービス機能

(ア) システム等を利用し、出荷伝票を一括で印字できる機能を有しており、それを無償で提供すること。

(イ) 機構が要求した記載事項を印字した出荷伝票（元払・着払とも）を無償で速やかに増刷し、提供可能なこと。

(ウ) 送付袋等の梱包資材について、機構が要求した際に、無償で速やかに提供可能なこと。

(エ) インターネットにより配達状況の追跡確認ができるサービスを有していること。

⑤ 請求機能

月締めによる一括請求が可能で、その中から機構の指定する組織・予算等に基づく請求区分に分けて請求書を作成することができること。また請求の際に、当該請求月における配達実績（各容量や地域等）を集計した資料を提出すること。

⑥ その他

機構職員からの配達に関する問い合わせに対応できるよう担当者を配置し、迅速に対応すること。

2.4. 想定件数

地域・サイズ・重量ごとの年間想定件数は別紙の通りとする。

3. 運賃

元払・着払とも入札で定める金額とする。ただし、別紙において定められていない重量及び地域等への発送物の運賃については、契約の範囲外とする。

4. 特記事項

4.1. 応札条件

① 貨物自動車運送事業法に基づき、国土交通大臣より許可を受けている一般貨物自動車運送事業者

であること。

- ② 信書便法第 2 条第 7 項 1 号に規定された特定信書便役務に関して、信書便法第 29 条に基づき総務大臣より許可を受けている特定信書便事業者であること。
- ③ 「国等による環境物品の調達等に関する法律（通称：グリーン購入法）」で定められた「国等が重点的に調達を推進すべき特定調達物品及びその判断の基準等」の本役務に係る判断基準に適合していること。

#### 4.2. 詳細事項に関する協議

必要に応じて、本仕様書に関する事項の詳細等について、機構と協議を行うこととし、協議の結果はその都度、文書にて提出すること。

#### 4.3. 守秘義務

本業務中に知り得た機構の情報を他に漏らしてはならない。

特に、機密情報（機構より明確に機密と指定されて開示される情報で、公には入手できない情報）については、別に『秘密保持契約』を締結し、これを遵守しなければならない。

#### 4.4. 本仕様書の条件を満たしていなかった時の措置

業務開始後、本仕様書の条件を満たしていないことが判明した場合、もしくは機構が本仕様書の条件を満たしていないと判断した場合は、契約期間中に契約解除を行うことがある。

### 5. 本件に関する照会先

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 19 階

独立行政法人医薬品医療機器総合機構 総務部総務課

担当：喜多 邦生

TEL：03-3506-9541

e-mail：kita-kunio●pmda.go.jp

※迷惑メール防止対策のため●を半角のアットマークに置き換えてください。

地域	区分		①		②		③		④		⑤		⑥		⑦		⑧		⑨		⑩		⑪	
	地域名		北海道		東北		信越		関東		東海		北陸		近畿		中国		四国		九州		沖縄	
	都道府県		北海道		青森県 秋田県 岩手県 宮城県 山形県 福島県		長野県 新潟県		東京都 神奈川県 千葉県 埼玉県 茨城県 群馬県 栃木県 山梨県		静岡県 愛知県 岐阜県 三重県		富山県 石川県 福井県		京都府 滋賀県 奈良県 大阪府 兵庫県 和歌山県		岡山県 広島県 山口県 鳥取県 島根県		徳島県 香川県 高知県 愛媛県		福岡県 佐賀県 大分県 長崎県 熊本県 宮崎県 鹿児島県		沖縄県	
区分	大きさ	重量	見積額	想定 件数	見積額	想定 件数	見積額	想定 件数	見積額	想定 件数	見積額	想定 件数	見積額	想定 件数	見積額	想定 件数	見積額	想定 件数	見積額	想定 件数	見積額	想定 件数	見積額	想定 件数
(1)	60cmまで	2kgまで		10		46		5		463		62		14		89		36		1		26		2
(2)	80cmまで	5kgまで		10		22		19		528		46		17		151		50		10		34		2
(3)	100cmまで	10kgまで		12		12		14		326		36		5		62		7		26		24		2
(4)	140cmまで	20kgまで		2		1		1		42		17		5		17		2		2		2		2
(5)	160cmまで	30kgまで		1		1		1		5		2		1		1		1		1		1		2

地域	区分	①		②		③		④		⑤		⑥		⑦		⑧		⑨		⑩		⑪	
	地域名	北海道		東北		信越		関東		東海		北陸		近畿		中国		四国		九州		沖縄	
	都道府県	北海道		青森県 秋田県 岩手県 宮城県 山形県 福島県	長野県 新潟県	東京都 神奈川県 千葉県 埼玉県 茨城県 群馬県 栃木県 山梨県	静岡県 愛知県 岐阜県 三重県	富山県 石川県 福井県	京都府 滋賀県 奈良県 大阪府 兵庫県 和歌山県	岡山県 広島県 山口県 鳥取県 島根県	徳島県 香川県 高知県 愛媛県	福岡県 佐賀県 大分県 長崎県 熊本県 宮崎県 鹿児島県	沖縄県										
区分	重量	見積額	想定 件数	見積額	想定 件数	見積額	想定 件数	見積額	想定 件数	見積額	想定 件数	見積額	想定 件数	見積額	想定 件数	見積額	想定 件数	見積額	想定 件数	見積額	想定 件数	見積額	想定 件数
(1)	6kgまで		26		70		17		1,325		125		34		242		36		22		120		2
(2)	10kgまで		5		22		10		286		14		14		53		10		14		10		2
(3)	20kgまで		1		5		1		24		14		1		19		2		1		1		2
(4)	30kgまで		1		1		1		1		1		1		1		1		1		1		2